

奈良県森林審議会議事録

1. 日時：平成21年12月15日（火） 13:30～15:30

2. 場所：奈良市池ノ町3 猿沢荘 1F おおみや

3. 出席委員

別紙のとおり

4. 審議会の開会

◆定数報告

委員12名のうち、11名の委員の出席があり、奈良県森林審議会規定第2条第2項により本審議会は成立する旨事務局より報告。

◆審議会の公開及び議事録署名人の指名

今回の議案については、非公開とすべき内容がないため公開とされた。
(傍聴者は1名。)

また、今回の議事録署名人に下西昭昌委員、大賀雅司委員が指名された。

5. 議事及び報告事項

◆第1号議案 大和・木津川地域森林計画の変更計画（案）について

◆第2号議案 吉野地域森林計画の変更計画（案）について

◆第3号議案 北山・十津川地域森林計画の変更計画（案）について

上記第1号議案から第3号議案は、相互に関連しているため一括して審議することとされた。

これらの議案については、森林法第6条の規定に基づき、事前に縦覧に供し、関係市町村及び関係機関から意見聴取を行った結果、いずれも意見はなかった旨報告。
変更内容について、事務局から概要を説明。

【議案の概要】

○地域森林計画対象民有林面積の変更

<林地開発許可事業の完了に伴う地域森林計画区域からの除外>
大和・木津川地域：奈良市

○「林道の開設その他林産物の搬出に関する事項」の変更

大和・木津川地域：林道（宇陀市）の延長増加

吉野地域：林道（吉野町）の延長増加

北山・十津川地域：林道（十津川村）の延長増加、減少

○「特定保安林の整備に関する事項」の地区数及び面積の変更

北山・十津川地域：要整備森林の指定（十津川村）

【主な質疑の内容】

●（委員）第1号議案から第3号議案まで、計画の変更は事業完了したから

変更しますという理解でいいのか。

→（事務局）林地開発に伴う面積の減は事業完了に伴う用途変更。林道は計画の変更ということで、これから改良等を行う。

●（委員）森林面積が変わるものについては、事業が完了した時点で計画の変更を行い、林道については計画段階で変更するという理解でいいのですね。

→（事務局）開発について、一定の面積を超える開発については森林審議会の中にある林地開発部会で開発の許可などの審議を頂く。小面積のものについては、事後の報告になる。林道は林業、木材産業の振興に資するための施設であり、延長の変更という形で審議頂く。

●（委員）面積の上限、それを超えたら計画段階で審議を行う面積というのはあるのか。

→（事務局）事前に審議会で審議するのは1箇所です。10ヘクタールを超える箇所。今回の変更は5ヘクタールなので、事後の報告となっている。

●（委員）形質不良なスギ、ヒノキを除去し、間伐率は20パーセント以内とするとは、間伐率20パーセントの中に形質不良な木から間伐していったらトータルで20パーセント以内とするという意味なのか、間伐率は間伐率としてあって、それ以外に形質不良なスギ、ヒノキを除去するという意味なのか。

→（事務局）特定保安林とあって、保安林の中で整備されていない所を特定し、作業を進める。それによって保安林の機能を高める。保安林として間伐するのは20パーセントとなっている。

●（委員）林道の休止、追加というところですが、なぜ休止となったのか理由を教えてください。予算の割り振りという話になるのか。

→（事務局）栗平線と不動木屋線を合わせ栗平線ということで計画されていたが、その後の経済情勢、森林整備の状況で判断した。人工林の整備ができる所までは延びており、栗平線と不動木屋線の間は広葉樹、天然林も多い所であり、拡大造林という形は今の経済情勢では見込めない状態なので、一旦休止とし、連絡はしない。但し、作業道等でその間の森林整備とかは進めていく。基幹的な道なので、その他に観光的な意味合いも兼ねているが、その目的も達している。

●（委員）一応の成果があったから休止するという理解でいいのか。全体の森林の計画変更というのもあるのか。その先の森林整備を行うという計画があって林道を造ったと思うので、その先の森林整備は完成したという理解でいいのか。

→（事務局）人工林部分については今の林道で対応しており、作業道等を延ばしているの、補完できている。拡大造林的な天然林の開発等は当然見合わせている。

●（委員）できたら説明資料も欲しかったです。

●（委員）天然林とか広葉樹はなるべく切らない形だと考えておられるようですが、原生林については。

→（事務局）原生林はありません。不動木屋線の上は、そういった状況です。釈迦ヶ岳の登山口になっており、今現在釈迦ヶ岳に登るのはそこが一番近いという状況です。

【審議の結果】

地域森林計画の変更計画書は、全員異議なく原案どおり承認された。

◆報告事項 1 (仮称) 奈良県森林づくり及び林業・木材産業振興に関する条例(案)、
(仮称) 奈良県森林づくり及び林業・木材産業振興に関する基本指針
(案) について

指針検討部会において審議された条例(案)、基本指針(案)について、事務局から説明。

【主な質疑の内容】

●(委員) 山村という言葉と里山という言葉があるが、使い方の区別は。砂防の事業で里山砂防というのがあり、中山間地域のニーズを聞いて路網の整備等をするということを知ったので、もしコスト軽減ということを考えるならば、それとタイアップするというようなことはあるのか。

→(事務局) 山村と里山の使い分けですが、森林・林業の山村というのは、吉野地域とか宇陀地域とか森林の面積が大きく、林業が主体の地域、そういったエリアを想定している。里山は、大和青垣、金剛生駒とか、足元の農地から続く薪炭林のようなところを想定している。そういう意味で中山間と里山というのは我々の整理の中では一体ではないと考えている。他省庁との連携という部分で、基幹的な道に低コストの道を入れていくという連携はできると思う。しかし、奈良の奥山は山腹傾斜が厳しく、大規模な道は入れられないので、林野庁、県の林関係の林道、作業道、作業路が中心になると考えている。

→(事務局) 当初、森林・林業・木材産業を中心にまとめようということで話を進めていたが、山村ということが足りない。テーマが大きい、山村を活性化させるということが大きな課題となっている。医療、福祉だとか、道だとか、そういうこと全て包含して、林業も一部施策として大きな課題となっている。過疎地域の振興ということで、企画部の方で計画化しているが、それと連動した一連の計画の中で進めていきたい。

●(委員) 目次のところで、番号表記等体裁の面で違和感を感じる部分がある。章ごとの記号の統一がされていない。

→(事務局) 分かりました。整理が不十分で申し訳ありません。整理できるように工夫していきたい。

●(委員) : イメージ図、ゾーニングの概念図を見ると、そのままパンフレットみたいな形になって、市民の方が見られるようなものだとすると、内容としては流れがあるが、アルファベット上、脈絡が無い。これから整理していったら欲しい。あと、放置人工林など用語の統一感があっていいと思う。表現上の工夫はこれからされると思うが、これからということによろしいか。

→(事務局) : 確かにおっしゃるとおり、放置人工林、手入れの遅れている、内容的には一緒なので、文言の整理はしていきたい。表現上の工夫は検討していきたい。

●(委員) 分かりやすい資料ということで、検討願いたい。

→(事務局) 概念図について、これを一般の方に公開するかどうかはまだ決めていない。今ここにある骨子案全てを皆さんに公開することは決めていない。あくまでも骨子案なので、これに肉付けをしないといけない部分がたくさんあるので、できあがってきたら委員の皆様にお知らせしようと思っている。

◆報告事項2 森林法第10条の2に基づき許可した林地開発行為について

奈良県森林審議会意見聴取基準により、開発行為に係る森林面積10ha未満のものについては、一括して森林審議会に報告し、意見聴取にかえるものとされており、その内容について事務局から説明。

【報告事項の概要】

平成20年12月2日から平成21年12月1日までに森林法第10条の2に基づき計9件、面積47ha（新規許可：2件4ha、変更許可：7件43ha）の許可を行った。

6. その他

◆森林環境税の活用状況について

奈良県森林環境税を使った事業報告書で、内容、進捗状況について事務局から説明。

【主な意見、質疑の内容】

●（委員）：間伐してない森林は、下草も生えず、森林からの砂の流出量もすごい量となる。労働組合も組合結成当時は2,600人ほどいたが、今は約53人となっている。組合員として20歳代が0人で、平均年齢を見ると67から70歳になるという最悪の状態である。吉野に目を向けて頂いて、何とかして欲しい。

●（委員）普通の間伐と強度間伐というのが森林にとってどうなのか、そのあたり判断できないのでコメント頂きたい。年輪について、間伐しないままの年輪と間伐した年輪というのがあるが、こんなに単純ではないと思うので、写真のセレクトとか検討して頂きたい。あと、環境税は期限限定なので、23年以降の環境税をどうするか教えて欲しい。

→（事務局）強度間伐は、木材生産よりも下層植生を戻すための緊急避難的な間伐だというように理解して頂きたい。放置人工林の場合はほとんど成長が止まりかけているので、強度に切って太らして地盤支持力を上げるとか、TR率を下げるとか、災害を起こさないというのが大事なので、良い年輪幅は求めていない。環境税の次に向けては、また来年検討会を始めるので、木材利用の使途事業も考えていくような方向になると思う。

●（委員）放置竹林についてどう考えているかお聞きしたい。

→（事務局）放置竹林については、里山林の事業を使って頂きたい。要望して頂ければ事業採択できるので、県か市町村に相談して、ご活用を検討して頂きたい。

●（委員）杉清は間伐によって被度が増えているが、吉隠の方は最初の年の方が多い。理由を教えて欲しい。環境税は、個人と法人で支払われているが、個人ではどれくらい支払われているか教えて欲しい。あと、3年間で使われた分について、これが収められた分の何パーセントか教えて欲しい。

→（事務局）吉隠はヒノキの放置人工林のところからスタートしており、元々の埋蔵種子とか、周りからの種子の供給部分が少なかったことが考えられる。環境税の税収の内訳は、年額3億5千万円ほど入ってきて、うち3億が個人。年額3億2、3千万程使っていますが、確実に入るかどうかが若干の安全を見て予算を組むので、残ってしまうというのはやむを得ないと考えている。

●（委員）生物多様性とか環境とか、そういうところがもう少しあった方がいいと思う。森林そのものに期待されるのは、経済林という方向ではなく、どちらか

というと環境ということに対する期待が大きいと思うので、そこら辺をもう少し検討して頂きたい。

◆第35回全国育樹祭の開催について

第35回全国育樹祭の開催概要について、事務局から説明。

奈良県森林審議会委員名簿及び委員の出欠

平成21年12月15日(火) 出席11名 欠席1名

(五十音順、敬称略)

氏名	役職	当会以外の役職	出欠
東実千代	委員	畿央大学准教授	欠席
大賀雅司	委員	奈良森林管理事務所長	出席
大谷一二	副会長	川上村長 奈良県地域振興対策協議会林野振興部会長	出席
岡橋清元	委員	清光林業株式会社 代表取締役	出席
小野本恵美子	委員	奈良県林業女性グループ連絡協議会長	出席
下西昭昌	委員	奈良県木材協同組合連合会長	出席
田中和博	委員	京都府立大学大学院教授	出席
田中裕美	委員	近畿大学農学部教授	出席
前迫ゆり	委員	大阪産業大学教授	出席
松村和樹	委員	京都府立大学大学院教授	出席
山口廣美	委員	奈良県山林労働組合長	出席
山本陽一	会長	奈良県森林組合連合会長	出席

※任期 平成20年11月24日～平成22年11月23日